

相談

認知症相談会

【時】3月9日(土)10時~11時
【所】こもれ日の郷(下甑町)
【内容】認知症についての相談
【対象】本人・家族など
\*参加無料
【問合せ】こもれ日の郷
☎(7)0829

県行政書士会川薩地区支部会員による無料相談会

支部所属の会員による相談会が実施されます。秘密は固く守られます。
【時】3月16日(土)10時~15時
【所】川内文化ホール
【内容】相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きの相談 他

【問合せ】県行政書士会川薩地区支部 針山
☎(27)1107
☎090(6162)2970

財産・登記無料相談

【要予約】

県司法書士会所属の司法書士による相談が実施されます。
【時】3月14日(木)
13時30分~16時30分

【所】総合福祉会館(永利町)
【内容】財産・登記に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】市内に居住する方(法人は除く)
\*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定義】先着6人(1人30分)
【予約開始】3月1日(金)から
【予約方法】電話
\*受付時間は、平日9時~17時
\*安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合せ】市社会福祉協議会本所
☎(22)2355

司法書士無料法律相談

【要予約】

県司法書士会所属の司法書士による法律相談を実施します。
【時】3月22日(金)13時~16時
【所】本庁2階 相談室
【内容】主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】市内に居住する方(法人は除く)
\*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定義】先着6人(1人30分)
【予約開始】3月1日(金)から
【予約方法】電話
\*受付時間は、平日8時30分~

17時15分
\*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合せ】本庁障害・社会福祉課相談支援G(内線2572)

弁護士無料法律相談

【要予約】

県弁護士会所属の弁護士による法律相談が実施されます。
【時】3月7日(木)・15日(金)・28日(土)13時~16時
【所】本庁2階 相談室
【対象】市内に居住する方(法人は除く)
\*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定義】各日先着6人(1人30分)
【予約開始】3月1日(金)から
【予約方法】電話
\*受付時間は、平日9時~17時
\*安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合せ】県弁護士会
☎099(226)3765

お知らせ

道路占用料が変わります

道路上に電柱を設置する場合など、道路に一定の施設を設置し、継続して道路を使用することを「道路の占用」といい、占用料が必要です。平成31年4月1日

から道路占用料が変わります。詳しくは、市ホームページを確認ください。

QRコード



【問合せ】本庁建設維持課建設管理G(内線3323)、各支所 地域振興課

高齢者団体には市の施設使用料を減免

高齢者の健康増進などを図るため、高齢者団体が市の施設を使用する場合、施設使用料が減免されます。減免を希望される高齢者団体は、事前に本庁または各支所に申請してください。
【対象団体】次の①②に該当する団体とします。
①高齢者クラブ連合会および同連合会に所属する単位高齢者クラブ
②任意の高齢者団体
\*市内に住所を有し、会員が10人以上の団体で、60歳以上の高齢者がおおむね4分の3以上を占めていること。また、高齢者の健康増進および介護予防に役立つ活動を行う団体であることが条件です。

【対象施設】高齢者の健康増進

や介護予防活動が可能な高齢者福祉施設、体育施設など
\*詳しくは、問い合わせください。
【減免割合】
①高齢者クラブ連合会および同連合会に所属する単位高齢者クラブ 全額減免
②任意の高齢者団体 5割減免
\*ただし、エアコンなど付属設備の使用料は徴収します。

【申請受付】3月18日(月)から
\*申請内容を審査し、減免が適当と認められた団体には「高齢者団体認定書」を交付します。

【申請・問合せ】本庁高齢・介護福祉課高齢者福祉G(内線2673)または各支所地域振興課

介護予防元気度アップ事業参加型カードの交付方法が変わります

これまで、交付に当たっては、交付申請の手続きが必要でしたが、平成31年度からは申請が不要になります。カードは各設置場所にて取得できます。
【平成31年度カード設置期間】3月18日(月)~翌年3月13日(金)
\*本庁・各支所のみ、翌年3月31日(火)まで設置

【設置場所】本庁高齢・介護福祉課

社課、各支所、中央公民館、各地区コミュニティセンター
\*スタンプが押印できるのは4月1日からです。
【問合せ】本庁高齢・介護福祉課包括支援G(内線2675・2676)

コミュニティバス 運賃無料1日乗り放題

地域公共交通活性化協議会では、身近で便利なコミュニティバスの魅力を再認識する機会とするため、運賃無料の1日乗り放題バスを運行します。
【時】3月3日(日)

【対象路線】くるくるバス、南部循環線、高江・土川線、北部循環バス、市内横断シャトルバス、川内港シャトルバス、串木野新港線、甑ふれあいバス、甑かのこゆりバス
\*民間路線バスは対象になりません。注意ください。

【問合せ】本庁交通貿易課地域交通G(内線4392・4352)
4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産日または出産月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。
【対象】国民年金第1号被保

除者にて、出産日が平成31年2月1日以降の方
\*妊娠85日(4カ月)以上の方が対象となります。(妊娠85日以降に死産、流産、早産された方も含む)
【届出開始】出産予定日の6カ月前から
\*ただし、届け出ができるのは4月からです。
\*詳しくは、問い合わせください。
【届出・問合せ】川内年金事務所
☎(22)5276
\*本庁保険年金課国民年金G(内線2821)または各支所 地域振興課

スプレー缶の出し方

スプレー缶(エアゾール缶)を捨てるときは、次のことに注意しましょう。
\*しっかりと使い切り、使用後は、振るなどして中身が残っていないか確認しましょう。
\*火気のない風通しの良い屋外で穴を開けましょう。
\*スプレー缶は資源物です。決められた日に捨てましょう。



【問合せ】本庁環境課廃棄物対策G(内線2732・2733)

発行 薩摩川内市(本庁) 薩摩川内市神田町3-22
0996(23)5111 0996(20)5570
0996(22)8115(直通)
\*音声案内後に内線番号を押してください。
閉庁日および時間外 0996(23)5115
編集 本庁企画政策部広報室(内線632・633)
koho@city.satsumasendai.lg.jp
各支所など
樋脇支所 895-1292 樋脇町塔之原1173
0996(37)3111 0996(37)2252
入来支所 895-1492 入来町浦之名33
0996(44)3111 0996(44)3117
東郷支所 895-1106 東郷町斧淵362
0996(42)1111 0996(42)0767
祁答院支所 895-1595 祁答院町下手67
0996(55)1111 0996(55)1021
里支所 896-1192 里町里1922
0996(3)2311 0996(3)2912
上甑支所 896-1201 上甑町中甑481-1
0996(2)0001 0996(2)1490
下甑支所 896-1696 下甑町手打819
0996(7)0311 0996(7)0753
鹿島支所 896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10
0996(4)2211 0996(4)2672
消防局 895-0072 中郷町5031-1
0996(22)0119 0996(20)3430
水道局 895-0074 原田町22-10
0996(20)8500 0996(20)8512
広報電話 0120(894)256
\*夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。
市ホームページ https://www.city.satsumasendai.lg.jp

保健センターで実施する保健事業(3月1日~3月28日分)
地域 月日 時間 内容
川内 毎週火曜日 9:00~9:20(受付時間) 母子健康手帳交付
10:00~11:30 健康相談(成人・母子)
樋脇 3/13(水) 母子健康手帳交付・健康相談(総合)
3/27(水)
入来 3/14(木) 9:30~11:00
3/28(木)
東郷 3/6(水)
3/20(水)
祁答院 3/28(木)
上甑 3/12(火) 健康相談(母子)
\*上甑の母子健康手帳交付、下甑の母子健康手帳交付・健康相談(総合)については随時実施します。
\*健康相談(成人・母子、総合)は要予約
臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。
問合せ 市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内) ☎(22)8811
上甑・下甑支所地域振興課

ただ今 市税などの滞納整理強化期間中!!
●市税・国民健康保険税は、早めに納めましょう。
納税は早めに

市民の動き
\*住民基本台帳人口
1月1日現在(前月比)
人 95,485人(-31人)
男 45,885人(-11人)
女 49,600人(-20人)
世帯数 46,139世帯(-32世帯)